

## 住宅ローン利用者専用ろうきん融資当座貸越（愛称：未来ポケット With）

(2026年4月1日適用中)

1	商品名	住宅ローン利用者専用ろうきん融資当座貸越
2	お申込みいただける方	<p>○当金庫の団体会員（注）に所属されている方  <small>（注）団体会員とは、東北労働金庫に出資している次の団体です。①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の基準を満たす団体（同一企業の団体に限りません）</small></p> <p>○当金庫の有担保住宅ローン（フラット 35、災害復興融資等を含む）をご利用中の方（ただし、住宅ローンの連帯債務者の方は対象外となります）</p> <p>○お申込時の年齢が満 18 歳以上 60 歳未満の方</p> <p>○完済時年齢が満 81 歳未満の方</p> <p>○原則として勤続年数が 1 年以上の方</p> <p>○安定継続した収入（前年税込年収）が 150 万円以上の方</p> <p>○当金庫の審査基準を満たされる方</p> <p>*本商品のご契約は一人さま 1 契約とさせていただきます。</p> <p>*詳細については、お取引店にご確認ください。</p>
3	お使いみち	<p>○当金庫にて取扱いする「マイカーローン」「教育ローン」「無担保住宅ローン」のお使いみちにご利用いただけます。ただし、事業資金・投機目的資金・負債整理資金としてはご利用いただけません。</p> <p>*詳細については、お取引店にご確認ください。</p>
4	ご利用方法	ご契約後、お使いみちを確認できる資料および専用の借入書をお取引店にご提出いただくことでご利用いただけます。
5	当座貸越契約のご融資限度額	最高 1,000 万円（限度額の設定は 10 万円以上 10 万円単位）
6	当座貸越契約のご契約期間	<p>1 年ごとの自動更新</p> <p>*原則として、満 60 歳に達した月の翌月末日を最終貸出期限日とし、その後新たなお借入はできません。また、ご融資金については満 81 歳到来までにご完済いただきます。</p> <p>*本商品のご利用中に当金庫の住宅ローンをご完済された場合、住宅ローンご完済以後の新たなお借入れに適用する金利は、お借入日現在の当商品の店頭表示金利とさせていただきます。詳細については、お取引店にご確認ください。</p>
7	貸越明細のご融資期間	最長 20 年（変動金利型）
8	ご融資金利	<p>○変動金利型</p> <p>*金利は、既往貸出分も含めて年 2 回（5 月、11 月）当金庫が定める基準金利を基準として見直しを行います。</p> <p>*金利見直しは、貸越明細に適用している基準金利を見直月の返済日（定例返済日）現在の基準金利に替えて行い、変更後の利率を見直月の定例返済日翌日から適用します。</p>
9	担保	不要です。
10	保証	<p>○当金庫指定の保証機関（一社）日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。</p> <p>○保証料は金庫負担となります。</p> <p>○保証人は、原則不要です。ただし、当金庫の有担保住宅ローンを債務関係人の方との収入合算でご利用いただいている場合、同債務関係人の方を本商品の根保証人として付すことができます。この場合、所定の保証約定書を労働金庫へご提出いただきます。</p>
11	印紙代	○ご契約時やお借入時、またはご契約内容の変更時等に所定の印紙額をお客さまにご負担いただきます。

12	ご返済方法	<p>○お借入れいただいた貸越明細ごと、貸越金額に応じて原則返済額表のとおりご返済いただきます。</p> <p>○貸越明細に応じて毎月返済額を毎月の返済日にご返済いただきます。</p> <p>○ご希望に応じて、毎月返済のほか、毎月・加算併用返済もご利用いただけます。</p> <p>○半年次の加算返済月の返済金は「毎月返済額+加算返済額」となります。</p> <p>○ご返済は本人の普通預金からの自動振替となります。</p> <p>〔返済額〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貸越明細の金額</th> <th rowspan="2">毎月返済額 (円)</th> <th colspan="2">毎月・加算併用返済(円)</th> </tr> <tr> <th>毎月返済額</th> <th>加算返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以内</td> <td>6,000</td> <td>5,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以内</td> <td>12,000</td> <td>10,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以内</td> <td>18,000</td> <td>15,000</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>300万円超 400万円以内</td> <td>24,000</td> <td>20,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>400万円超 500万円以内</td> <td>30,000</td> <td>25,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>500万円超 600万円以内</td> <td>36,000</td> <td>30,000</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>600万円超 700万円以内</td> <td>42,000</td> <td>35,000</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>700万円超 800万円以内</td> <td>48,000</td> <td>40,000</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>800万円超 900万円以内</td> <td>54,000</td> <td>45,000</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>900万円超 1,000万円以内</td> <td>60,000</td> <td>50,000</td> <td>60,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>*金融情勢の変化その他相当の事由があると認められる場合には、上記の返済額表を変更する場合があります。変更後の返済額表は、返済額表の変更以後、新たにお借入れする明細に適用されます。</p>	貸越明細の金額	毎月返済額 (円)	毎月・加算併用返済(円)		毎月返済額	加算返済額	100万円以内	6,000	5,000	6,000	100万円超 200万円以内	12,000	10,000	12,000	200万円超 300万円以内	18,000	15,000	18,000	300万円超 400万円以内	24,000	20,000	24,000	400万円超 500万円以内	30,000	25,000	30,000	500万円超 600万円以内	36,000	30,000	36,000	600万円超 700万円以内	42,000	35,000	42,000	700万円超 800万円以内	48,000	40,000	48,000	800万円超 900万円以内	54,000	45,000	54,000	900万円超 1,000万円以内	60,000	50,000	60,000
		貸越明細の金額			毎月返済額 (円)	毎月・加算併用返済(円)																																										
			毎月返済額	加算返済額																																												
		100万円以内	6,000	5,000	6,000																																											
		100万円超 200万円以内	12,000	10,000	12,000																																											
		200万円超 300万円以内	18,000	15,000	18,000																																											
		300万円超 400万円以内	24,000	20,000	24,000																																											
		400万円超 500万円以内	30,000	25,000	30,000																																											
		500万円超 600万円以内	36,000	30,000	36,000																																											
		600万円超 700万円以内	42,000	35,000	42,000																																											
		700万円超 800万円以内	48,000	40,000	48,000																																											
		800万円超 900万円以内	54,000	45,000	54,000																																											
900万円超 1,000万円以内	60,000	50,000	60,000																																													
13	商品に関するお問い合わせ	<p>○フリーダイヤル：0120-1919-62</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>																																														
14	苦情処理措置 (ろうきんへの相談)	<p>○ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：東北労働金庫 お客様相談窓口】0120-1915-62</p> <p>○受付時間 平日 午前9時～午後5時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.tohoku-rokin.or.jp">https:// www.tohoku-rokin.or.jp</a></p>																																														
15	紛争解決措置 (第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<p>○東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談窓口またはろうきん相談所にお申し出ください。</p> <p>○また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談窓口もしくはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>																																														

○現在の金利については、店頭または当金庫ホームページにてご確認ください。

○その他、詳しくはお取引店へお問い合わせください。

○ご融資にあたり当金庫所定の審査を行います。審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。